



住民票や戸籍の請求などには 本人確認書類が必要です

問い合わせ先 市民課 ☎(36) 1126

市では、法律改正に伴い、平成20年5月1日から住民票や戸籍の請求の際は、本人確認を厳格に実施することになり、本人と確認できる書類の提示をお願いしています。

また、転入・転出や戸籍の届け出などでも本人確認を実施していますので、協力をお願いします。

- ①本人と確認できる書類 (ア) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)、身体障害者手帳などの
- ②住民票の交付請求で必要なもの
 - 本人が同一世帯の人が請求する場合
 - ▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)
 - ▽窓口に来た人の印鑑
 - ▽必要項目を請求者本人が記載した委任状
 - ▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)
 - ▽窓口に来た人の印鑑
 - ▽必要項目を請求者本人が記載した委任状
 - ▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)
 - ▽窓口に来た人の印鑑
 - ▽必要項目を請求者本人が記載した委任状

官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書いづれか1点
(イ) (ア) を持っている人は、健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、住民基本台帳カード(顔写真なし) など2点か、右の書類1点と通帳や診察券など名前の確認ができるもの合わせて2点

「ちょボラ」で 車いすを寄贈 トヨタ自動車九州(株)



車いすを囲む谷井市長、馬場常務取締役、社会福祉協議会の岡山昌裕常務理事(左から)

「連携協力に関する協定」を結んでいるトヨタ自動車九州(株)から市へ5月28日、車いすが寄贈されました。この車いすは、平成20年1月から、従業員でちょっとしたボランティア「ちょボラ」に取り組む同社が、社内で空き缶のプルタブを回収し、車いすに交換したものです。同社の馬場貞仁常務取締役は、「地域のみなさんに利用してもらえると嬉しい。今後も喜んでもらえるような活動を続けていきたい」とあいさつ。谷井博美市長は、「連携協定の成果だと思っています。トヨタ自動車九州のみなさんに感謝申し上げます」と述べました。寄贈された車いすは今後、市社会福祉協議会の「車いす貸与事業」に活用されます。

問い合わせ先 経営企画課 ☎(36) 1192

③戸籍謄抄本などの交付 請求に必要なもの

●本人と同じ戸籍内の人、直系血族の人が請求する場合
▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)

●代理人請求の場合
▽必要項目を請求者本人が記載した委任状

▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)

▽窓口に来た人の印鑑

▽必要項目を請求者本人が記載した委任状

▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)

▽窓口に来た人の印鑑

▽必要項目を請求者本人が記載した委任状

▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)

▽窓口に来た人の印鑑

▽必要項目を請求者本人が記載した委任状

▽窓口に来た人が本人と確認できる書類(ア、イ)

▽窓口に来た人の印鑑

▽必要項目を請求者本人が記載した委任状



市から

むなかた見聞学講座

市では、郷土むなかたの多彩で特色ある歴史や文化を知る講座を実施。全4回。受講無料。事前申込不要。
●日程・内容など 右下表のとおり

回数	日程	内容(テーマ/講師)
第1回	7月10日(土)	「日本の夜明けを駆け抜けた維新の志士・早川勇」/占部玄海さん(郷土史家)
第2回	8月21日(土)	「ここまでわかった! 宗像君一族と津屋崎古墳群」/池ノ上宏さん(福津市職員)
第3回	9月18日(土)	「宗像氏の城郭」/藤野正人さん(北部九州中近世城郭研究会)
第4回	10月9日(土)	「田熊石畑遺跡と古代のムナカタ展」見学会/市職員(文化財担当)

●時間 午前9時40分受付、同10時正午実施
●場所 宗像ユリックス 2階・会議室1・2
●問い合わせ先 市民図書館 ☎(37) 1321

わくわく児童館 参加者募集

わくわく児童館は、福岡教育大学のサポートを受け、中・高生が小学生以下を対象にしたイベントを企画・実施する事業です。内容は、昔遊びやペットボトルロケットなど毎回変わります。今度はどうな体験ができるかな。みなさんの参加を待っています。
●日時 7月18日(日) 午後1時~同4時
●場所 青少年センター(市民活動交流館へメイトム宗像)内

●対象 5歳~小学6年生
●定員 先着30人
●参加費 100円
●申込方法 6月21日(月)から、子ども課 ☎(36) 1214へ電話で申し込む

人権擁護委員による 特設人権相談

人権擁護委員が、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。相談無料。
●相談日 7月27日、9月28日、11月30日、平成23年1月25日、3月22日のいずれも火曜日
●時間 午前10時~午後3時
●場所 市役所本館1階・応接室、相談室1
●人権擁護委員 左表のとおり

氏名	住所	電話番号
占部 文章	深田124-2	☎(62)0616
梶谷 明彦	朝町1914	☎(33)2789
大川 哲郎	日の里3-9-29	☎(37)1062
田志 正弘	大島953-1	☎(72)2120
藤岡満寿男	広陵台1-10-6	☎(35)0836
高橋 裕子	田野500-4	☎(62)3453
板橋 皓世	自由ヶ丘5-3-3	☎(33)6768

●問い合わせ先 人権対策課 ☎(36) 1270

平成22年度軽自動車税 未納の人は早急に納税を

平成22年度軽自動車税が未納の人は、5月に送付した納税通知書(納付書)で早急に納税してください。

未納の人(発送日時点で納付の確認ができない人)には、6月25日(金)に督促状(納付書)を送る予定です。
*督促状での納付は、コンビニエンスストアではできませんので注意を

●問い合わせ先 収納課 ☎(36) 5392

在日外国人 高齢者福祉手当を支給

●対象 大正15年4月1日以前に出生し、昭和57年1月1日以前に外国人登録をした人で、次の要件に該当する人
▽市内に1年以上居住している人
▽昭和57年1月2日以降に帰化し、住民基本台帳に記載されている人
*各種年金受給者や生活保護受給者は対象外
●支給金額 1人月額1万円
●申請日 随時(申請日の翌月分から支給)
*平成23年度からは毎年

7月1日~同31日まで更新申請が必要
●申請場所 保健福祉政策課(市役所北館1階・⑬番窓口)
●問い合わせ先 保健福祉政策課高齢者施策係 ☎(36) 1308

平成23年度小学校用 教科書見本展示会

市教育委員会では、平成23年4月から使う小学校用教科書の見本展示を開催。教科書は、原則4年ごとに採択をしています。
●期間 6月18日(金)~7月7日(水)
*土・日曜日を除く
●会場/時間 市役所本館・302会議室/午前8時30分~午後5時
▽赤間西小/午前9時~午後4時
▽河東小/午前9時~午後4時
●問い合わせ先 教育政策課政策係 ☎(36) 5099

国・県などから

サイエンス講座2010 「身のまわりの化学物質 について学ぼう」

福岡教育大学化学教職員グループが開催。受講無料。市教育委員会後援。
●問い合わせ先 同局労働基準部賃金課 ☎092(411)4578

賃金制度改善 相談窓口を設置

福岡労働局が、経営者からの賃金や退職金制度に関する相談を受け付け。専門の賃金相談員が対応します。秘密厳守。相談無料。
●相談日 週1日(不定期)
*詳しくは問い合わせを
●相談時間 午前8時30分~午後4時
●問い合わせ先 同局労働基準部賃金課 ☎092(411)4578